

事業について詳しくご紹介します。

# 平成21年度事業の

## 国民健康保険税を減額

税額の約1割を減税

国民健康保険とは、病気やケガにそなえて加入者が日ごろから収入などに応じて国民健康保険税(以下、国保税)を出し合い、そこから医療費を支払う制度で、お店を経営している人など(職場の健康保険などに加入している人、生活保護を受けている人以外)が加入しています。

市では、これまで貯めていた国保税の積立金を取り崩して平成21年度と平成22年度に1世帯あたり国保税の約1割を減税することとしました。

※平成23年度以降については、国民健康保険特別会計の財政状況から減税を行なうか決定します。

ただし、加入者の皆さんがこれまでどおり国保税をきちんと納めていただくことや特定健診を受診することなどが前提となりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

問 保険課

☎53-8420



### 減税の内容

国民健康保険税 (平成21~22年度)			
所得割 世帯の所得に応じて計算	資産割 世帯の資産に応じて計算	均等割 世帯の加入者に応じて計算	平等割 一世帯にいくらか計算
税率 6.7% ↓ <b>5.7%</b>	税率 30% ↓ <b>25%</b>	1人あたり 23,800円 ↓ <b>21,000円</b>	1世帯あたり 24,700円 ↓ <b>21,800円</b>

## 自主防災活動を支援

自分たちの地域は自分たちで守る

自然災害を100%防ぐことはできませんが、事前に備えることによつて被害をできるだけ少なくすることはできます。地震などの大きな災害が発生したときには、外部からの支援が届くまで地域住民同士が支え合い、助け合うことができます。

次の災害がいつ訪れるかは誰もわかりません。来るべき災害に備えて、一日も早く自主的な地域ぐるみの防災組織を立ち上げ、強化することが、大切な命を守るために極めて重要です。そのための自主防災組織の活動費を補助しますので、有効にご活用ください。

**補助対象**…町会など  
**補助内容**…自主防災組織の活動費(会議・訓練・資機材の点検など)  
**補助金額**…最高5万円(ただし、1回限り)  
**募集期間**…随時



### 自主防災組織一覧

- (平成21年4月1日現在、設立順)
- ① 佐々波町防災対策委員会
  - ② 小島2丁目避難対策委員会
  - ③ 南ヶ丘町 ④ 八幡町会 ⑤ 三室町防災対策委員会 ⑥ 湯川町防災福祉対策組織 ⑦ 岡町防災対策委員会 ⑧ 七尾市矢田町高木森ニュータウン防災会 ⑨ 佐味町防災対策委員会 ⑩ 津向町防災対策委員会 ⑪ 鶴浦町防災対策委員会 ⑫ 青葉台防災組織 ⑬ 奥原町自主防災組織 ⑭ 伊久留町地域福祉ネットワーク・自主防災組織

問 環境安全課

☎53-84688

# そまごが知りたいたい!



## ふるさと七尾学検定を実施

ふるさとがもっと好きになる

ふるさとへの愛着を高め、身近な地域の魅力を再認識してもらおうきっかけにしてほしいと、昨年度初めて行った「ふるさと七尾学検定」を今年度も引き続き行います。

昨年度は能登畠山家創立六〇〇年事業の一つとして「能登畠山氏・七尾城編」を実施し、23人の申し込みがありました。参加者からは次回もぜひ挑戦したいとの声も聞かれました。

今年度は市内全域を対象にした内容を検討し、市民の皆さんに関心を持ってもらえるよう内容の充実を図ります。

昨年度参加した方はもちろん、新たに参加してみようと思う方はぜひ参加し、ふるさとの薫りを感じてもらえればと思います。皆さんの挑戦をお待ちしています。



身近にあふれる地域の宝物や人の暮らしの中で育まれた郷土の文化を再認識することで、郷土愛がさらに深まります。

### 検定までの流れ

七尾学検定委員会の開催

七尾学検定講習会の開催

七尾学検定の実施

※具体的な内容が決まりましたら、広報ななおなどでお知らせします。

問 文化財課 ☎53-84437

## 景観まちづくり活動を支援

かけがいのない自然を守り、育て、創る

豊かな自然環境は市民共有の財産であり、美しく魅力ある景観を「守り、育て、創り」次の世代に受け継いでいくことは今を生きる私たちの責任です。

### 希望団体を募集

七尾市では、魅力ある景観や眺望景観の形成を推進する景観まちづくり活動として以下の2つの事業で市民活動を支援します。実践していただける市民団体(町会や班単位など)を募集します。

#### ① スタート事業

これから地域の景観まちづくり活動を始めるための各種活動を支援します。

助成金額…対象経費の2分の1(上限5万円)

(活動例)

- 学習会、講演会、運営会議の開催
  - 広報誌・パンフレットの作成
- 地域における景観活動

② 景観まちづくり活動事業  
地域に見合った魅力ある景観形成のための自主的なルールづくりの検討・策定に向けての各種活動を支援します。

助成金額…対象経費の2分の1(上限20万円)

(活動例)

- 地域独自の景観ルールづくり
  - 緑化、植樹活動
  - 活動成果周知のための広報誌・パンフレットづくり
- 募集期間…随時  
(予算の範囲内で)



大立崎の洞穴

「魅力ある景観の維持・継承を基本に、市民が守り、育て、創る」ことを七尾の景観づくりの基本目標としています。

問 都市建築課景観形成推進室

☎53-84209